

摂南大学 農学研究科 農学専攻

博士前期課程 学位論文審査基準

(審査の体制・方法)

|   |  |
|---|--|
| 1 | 研究科委員会は、審査に付する論文ごとにその論文の内容に応じた研究分野および関連分野担当の教員のうちから主査1名、副査2名以上の審査委員を選出する。この場合において、1名は原則として指導教員とする。 |
| 2 | 研究科委員会は、学位論文審査のため必要があると認めるときは、他の大学院または研究所等の教員等を審査委員とすることができる。                                      |
| 3 | 審査委員は、学位論文の内容について審査するとともに最終試験を行うものとする。   |
| 4 | 最終試験は、学位論文を中心として、その関連する分野について口述または筆記により行うものとする。  |

(審査項目・基準)

以下を全て満たした学位論文を合格とする。

| 審査項目         | 審査基準 (満たすべき事項)                                 |
|--------------|--|
| 1) 論文テーマの妥当性 | 明確な問題意識に基づき、研究の意義や必要性、研究目的が的確に述べられていること。       |
| 2) 研究方法の妥当性  | 研究目的に照らして、適切な研究方法が用いられていること。                   |
| 3) 独創性 (新規性) | テーマの設定、研究方法、結論等において、学術的に一定の新規性または発展性や独創性があること。 |
| 4) 有用性       | 得られた知見が社会の要請に応える可能性を持っていること。                   |
| 5) 信頼性       | 既往の研究等が適切に評価され、自己の観点から論理的に分析し、結論が明解であること。      |
| 6) 完成度       | 問題設定、分析、結果、考察までの論旨が明確であり、学術論文としての体裁が整っていること。   |
| 7) 倫理性       | 学術研究における倫理性を有していること。                           |